

議場モニターに関する検討事項について

	前方 左モニター	前方 右モニター	傍聴席モニター
試行実施 (9月定例会)	「字幕」表示	「字幕」表示	「字幕」表示

※9月定例会は「**試行実施**」として全てのモニターを「**字幕**」表示とし、視認状況等を確認の上、以下の検討を行う。

【検討事項1】

◎協議事項No.20「傍聴者への配慮について」の対応として、「資料」表示の可否を検討。（資料No9-2参照）

【検討事項2】

◎「字幕」の視認状況を確認の上、「資料」やインターネット「中継」の表示パターンを検討。（資料No9-3参照）

【検討事項3】

◎「資料」表示の操作は、各議員(57)席ではできないため、実施する場合の操作方法を検討。

案① 演台に設置のタブレット・PCで、発言する議員自らが操作を行う。（「資料」表示の操作は第一質問時のみ）

案② 第一質問は演台で操作。第二質問以降は議場後方の空き議員席にタブレット・PCを設置し、
発言する議員本人が、もしくは依頼を受けた他の議員が発言する議員の指示のもと、操作を行う。

案③ 第一質問は演台で操作。第二質問以降は議場前方に発言者席を設け、その発言者席に設置したタブレット・PCで
操作を行う。（ただし、資料表示を行わない議員の第二質問は自席で行う）